

ポイント

◇◆特集◆◇

★金沢市における無電柱化の取り組み★

～景観施策を背景とした無電柱化～

(金沢市 土木局 道路建設課 無電柱化推進室)

金沢市では、半世紀前から景観施策に力を注いでおり、その一環として無電柱化を展開している。金沢市の無電柱化の特徴は、幹線道路にとどまらず、藩政時代からの細街路に特化して無電柱化を行っているところにある。本件は、金沢市の無電柱化の取り組みの背景、無電柱化計画と事例について紹介するものである。

◇◆訴訟事例紹介◆◇

★ロードレース用自転車で山間部を走行中、道路上にある穴ぼこによって転倒した事故について、道路の管理瑕疵が争われた事例★

<平成24年3月13日 神戸地裁判決>

(国土交通省 道路局 道路交通管理課)

【事案の概要】

ロードレース用自転車で山岳道路を走行中、道路上にある穴ぼこによって転倒して受傷し、かつ、自転車等の損壊の被害を受けたとして、道路管理者に対して国家賠償法第2条1項に基づき損害賠償を請求。

【判決要旨（一部認容）】

本件事故は、自転車が穴（窪み）や段差によって転倒した蓋然性が高く、本件穴ぼこが原因であると推認することができる。

本件穴ぼこは、本件道路の左端から約1mの箇所が存在し自転車の車輪が比較的落ち込みやすい場所に存在したこと、本件道路は路面全体が舗装された道路であり、穴ぼこが存在することは考えにくいことなどが認められ、本件道路の設置又は管理の瑕疵にあたり認められる。

◇◆TOPICS◆◇

★高架下等の有効活用事業について★

(横浜市 道路局 建設課)

横浜市では、高架下や道路建設予定地などは、道路管理上の観点から、道路法上の占用許可については、真にやむを得ない場合に限り認めるという抑制の方針を取っていましたが、国土交通省から有効活用に関する通知等にあわせ、横浜市でも未活用となっている行政財産を、財源確保のため、支障のない範囲でなるべく有効活用していこうという動きが全庁的にあったことから、道路局内で有効活用を実施するための環境整備を進めてきました。本稿では、これまでに計18箇所の有効活用を図ってきた事例の一部を紹介します。

◇◆地域における道路行政に関する取組み事例◆◇

★北陸地方整備局における

「初めて道路管理業務に携わる職員（新任職員）の能力向上」の取組み★
（北陸地方整備局 道路部 路政課）

道路管理業務は、異常気象時の通行規制、特車取り締まり、災害時等の危機管理対応、道路法等各種道路関係法令の運用、道路占用等の許認可事務、公示関係事務の円滑かつ適正な執行、道路関係訴訟・調停等への対応、附帯・受託工事に関する事務の多岐にわたります。本稿では、当地整における「初めて道路管理業務に携わる職員（新任職員）の能力向上」に関する具体的な取組み事例を紹介します。

.....

★道路管理に関する鹿児島県における取組について★

～活動火山に対する道路管理、道路管理における地域との共生・協働
（鹿児島県 土木部 道路維持課）

鹿児島では、桜島や霧島山（新燃岳）など活発な活動をしている火山が多いことから、全国的にもめずらしい取組である活動火山に対する道路管理について報告させていただくとともに、平成21年9月に報告しました、「道路管理における地域との共生・協働」について、その後の取組状況をご報告します。

.....

★活火山との共生★

～鹿児島市の道路降灰除去事業について
（鹿児島市 建設局 道路部 道路維持課）

近年、活発な火山活動を見せている桜島。鹿児島のシンボルである桜島と共生するため、市民の防災意識の高揚を図るとともに、降灰除去体制の充実など、降灰に強いまちづくりを推進しているところである。本稿では、道路降灰除去事業について、作業体制、手順等について紹介することとする。

◆◆編集後記◆◆

5月5日は“こどもの日”。

端午の節句とも言われ、“厄を除ける節句”として、平安時代に中国から伝来しました。もともとは、宮中行事のひとつでしたが、時代の移り変わりとともに、広く大衆に親しまれるようになりました。端午の節句は、男児の健やかな成長を祝う行事という印象がありますが、これは、江戸時代に入ってからとのこと。

一般的に5月5日には、鎧や兜・五月人形やこいのぼりを飾り、柏餅を食べて菖蒲湯に入ります。

鎧・兜は、身を守る道具であることから、無病息災という願いが込められ、五月人形として飾られます。

その昔、武家では、跡継ぎとなる男児が誕生すると、周囲の家に知らせるため、門前に家紋の書かれた旗や幟を立てていました。やがて庶民の間にも広がることとなり、家紋の代わりに立身出世の象徴とされる鯉が描かれたとのこと。これが、こいのぼりの始まりと言われています。

柏餅を食べるのは、新芽が育つまで、古い葉が落ちないという、柏の葉の持つ性質が、「子孫繁栄＝跡継ぎが絶えない」に結びつき、縁起担ぎを好む江戸の人々の間で流行し传承されたようです。

中国では、薬草である菖蒲には邪気を払う力があると信じられていたため、身体のけがれをはらい、健康と厄除けを願い、菖蒲が入った湯を浴びたり、菖蒲を浸したお酒を飲んだそうです。これが、現在でも菖蒲湯に入る所以となっています。

端午の節句が男児の健やかな成長を祝うようになったのは、武家の間で「菖蒲」を「尚武（武を結ぶの意）とかけて、厄除けだけでなく「尚武の節目」の日として重んじられるようになり、男児にふさわしいものとされました。その後、江戸時代に入り、武家だけでなく、庶民の間でも男児誕生と健やかな成長を祝う行事となっていったそうです。

現在、5月5日は“こどもの日”「こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する日」として、昭和23年に国民の祝日に定められました。これまで何気なく過ごしていた祝日でしたが、歴史や文化とともに、その時代に生きていた人の願いなどが伝わってくる！と大げさなことを考えながら、美味しく柏餅をいただきました。(K)